

令和5年5月2日

保護者様

富岡市立高瀬小学校
校長 杉山 直人

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対するご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、5月8日付けで、新型コロナウイルス感染症は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に移行することとなります。これを受けまして、本校においても5月8日以降下記の事項について対応を変更・継続したいと思っております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

- 児童及び教職員にマスクの着用を求めないことを基本とします。基礎疾患があるなど様々な事情を考慮して、着脱を強いることはしません。
- 感染拡大防止のためにマスクが必要となる場合もありますので、カバンの中に入れておくなど、登校時には持参してください。

2 健康観察表の記入・提出について

- 児童の健康状態の把握のため、毎朝の検温と体調の確認は継続してお願いいたします。健康観察表の提出は終了とします。

3 児童の出欠席について

- 児童本人に発熱等の風邪症状がある場合には、登校を控え自宅で休養するようお願いいたします。児童本人の感染が確認された場合は、インフルエンザと同様に出席停止とします。
- 感染者と接触した場合でも、感染と考えられる症状がない限り、登校の制限はありません。